

議会運営委員会会議録

開催年月日	令和7年1月31日（金）	場 所	議会委員会室1
案 件	議運調査第2号 議会改革に向けた取り組み方法の検討について		
出席委員	佐藤委員長、後藤副委員長、石上委員、天日委員、大西委員、松下委員、渋谷議長		
欠席委員	—	事務局	今井、大津
委員外議員	今副議長	傍 聴 者	—
説 明 員	—		
開 会 時 刻	11時25分	実会議時間	0時間41分
		休 憩 時 間	0時間00分
閉 会 時 刻	12時06分	延会議時間	0時間41分
次 回 日 程	2月10日 広域連合議会説明終了後		
要 点 記 録	<概 要> 1. 議運調査第2号 議会改革に向けた取り組み方法の検討について（反問権及び反論権に関する検討について） 委員長より、一般質問に関する留意事項をまとめたもの「市政に関する一般質問についての確認」（委員長作成）について、内容について説明を行う。ほか、参考として長野県飯田市議会の「たかが一般質問、されど一般質問」を添付し議論を進める。 説明後、委員より合意して確認できるところを協議。 協議中、「事前準備不足」の文章について、削除を求める意見がある。 また、委員長からは「市政に関する一般質問についての確認」「たかが一般質問、されど一般質問」を読み込んで一般質問に臨むと、本会議が止まる（休憩）ことは無いと考えている旨、補足説明あり。委員から止まるから逆にこのような書面が必要であるとの意見も挙がる。 意見交換の後、次の点について会派で議論のうえ、見解をまとめていくことで委員会の一致を見た。要約すると反問権の可否、理由、可の場合の範囲。 ○反問権について、改めて会派協議を行う。 ○反問権・反論権の導入可否とその理由を会派協議。 ○議会基本条例の文言として「主旨確認」があるが、「趣旨確認」思われるので、その部分について、会派見解をまとめる。 ○仮に反問権を可とした場合、行使の対象についても会派協議。 2. その他 その他の発言は無く、議会運営委員会は終了。		

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。議会運営委員長 佐 藤 秀 靖